

令和6年度
学校保健統計調査の概要

1 調査の目的

幼児、児童及び生徒（以下「児童等」という。）の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の根拠

学校保健統計調査規則（昭和27年文部省令第5号）による（基幹統計調査）。

3 調査の対象

国立、公立及び私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校（以下「調査実施校」という。）に在籍する満5歳から17歳までの児童等の一部（抽出調査）。

【岐阜県の調査実施校及び調査対象者数】

区 分	学 校 数	在 学 者 数	調 査 実 施 校 数	調 査 対 象 者 数	
				発 育 状 態	健 康 状 態
	(校)	(人)	(校)	(人)	(人)
幼稚園(5歳)	227	7,516	32	1,124	1,683
小 学 校	347	95,595	59	5,543	26,390
中 学 校	187	52,724	39	4,501	17,544
高 等 学 校	82	48,238	28	2,511	20,355
計	836	204,073	158	13,679	65,972
抽出率				6.7%	32.3%

- 注意 1) 学校数及び在学者数は、令和6年度学校基本調査結果による。
- 2) 学校数について、幼保連携型認定こども園は幼稚園に含む。また、義務教育学校（7校）は小学校及び中学校にそれぞれ含むため、各区分ごとの学校数と計欄の数値は一致しない。
- 3) 在学者数について、幼稚園は幼保連携型認定こども園を含んだ5歳児のみの人数、小学校は義務教育学校の第1～6学年を含んだ人数、中学校は義務教育学校の第7～9学年を含んだ人数である。
- 4) 発育状態の調査は、調査実施校に在籍する児童等のうちから年齢別男女別に抽出された者を対象とし、健康状態の調査は、調査実施校の在学者全員を対象としている。

4 調査事項

- (1) 児童等の発育状態（身長及び体重）
- (2) 児童等の健康状態（栄養状態、脊柱・胸郭・四肢の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽頭疾患の有無、皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、心臓の疾病・異常の有無、尿、その他の疾病・異常の有無及び結核に関する検診の結果）

5 調査の周期・期日

- (1) 周期：昭和 23 年度から毎年実施。
- (2) 期日：学校保健安全法による健康診断の結果に基づき、令和 6 年 4 月 1 日から 6 月 30 日の間に実施。

6 調査系統

文部科学省 _____ 県 _____ 調査実施校

7 利用上の注意

- (1) 年齢は、令和 6 年 4 月 1 日現在の満年齢である。
- (2) 健康状態において、疾病項目調査対象年齢が限定されている検査等は、以下のとおりである。

ア 聴 力 検 査	・ ・ ・ ・ ・	小学校第 1 学年～第 3 学年（6～8 歳）、第 5 学年（10 歳） 中学校第 1 学年（12 歳）、第 3 学年（14 歳） 高等学校第 1 学年（15 歳）、第 3 学年（17 歳）
イ 結 核 検 査	・ ・ ・ ・ ・	小学校第 1 学年～第 6 学年（6～11 歳） 中学校第 1 学年～第 3 学年（12～14 歳） 高等学校第 1 学年（15 歳）
ウ 結核に関する検診	・ ・ ・ ・ ・	小学校第 1 学年～第 6 学年（6～11 歳） 中学校第 1 学年～第 3 学年（12～14 歳）
エ 心 電 図 検 査	・ ・ ・ ・ ・	小学校第 1 学年（6 歳） 中学校第 1 学年（12 歳） 高等学校第 1 学年（15 歳）
オ 尿 糖 検 査	・ ・ ・ ・ ・	幼稚園（5 歳）を除くすべての調査年齢
カ 永久歯のう歯等数	・ ・ ・ ・ ・	中学校第 1 学年（12 歳）

- (3) 本調査は標本調査のため、統計表の数値（推定値）には標本誤差が含まれている。
- (4) 統計表の符号の用法は次のとおりである。
 - 「0.0」…計数が単位未満の場合
 - 「—」…該当者がいない場合
 - 「△」…数値がマイナスの場合
 - 「…」…調査対象とならなかった場合
 - 「X」…疾病・異常被患率等の標準誤差が 5 以上、受検者数が 100 人（5 歳は 50 人）未満、回答校が 1 校以下又は疾病・異常被患率が 100.0%のため統計数値を公表しない場合